

みよし市選挙管理委員会会議録

日時 令和元年6月3日(月)
開会 午後1時30分
閉会 午後1時50分
場所 みよし市役所 特別会議室

出席者(選挙管理委員会委員)

委員長	伊豆原 要	委員	原田 重助
職務代理者	三浦 和夫	委員	内田 銑造

(書記)

総務部長(書記長)	村田 信光	総務部主事(書記)	横田 竜一
総務部次長(書記)	小野田 浩司	総務課主事(書記)	三宅 望
総務課副主幹(書記)	塚崎 仁		

公開の状況 公開((1) 在外選挙人名簿の登録については非公開)

傍聴者 なし

次第

1 あいさつ

2 議題

(1) 在外選挙人名簿の登録について

(2) 選挙人名簿定時登録(令和元年6月)について

ア 定時登録資格要件

イ 選挙人名簿登録数(6月定時登録)

ウ 在外選挙人名簿登録者数

エ 選挙権を有する者の50分の1の数の告示

オ 選挙権を有する者の3分の1の数の告示

(3) 第25回参议院議員通常選挙の日程(案)について

議題

名前	内容
小野田書記	<p>それでは、ただいまから選挙管理委員会を開催します。</p> <p>本日の会議は、みよし市選挙管理委員会会議公開規程第2条の規定により、公開することとし、会議の開催前に傍聴の受付を行ったところ、傍聴を希望する者はいませんでしたので、報告をいたします。</p> <p>はじめに伊豆原委員長より挨拶をお願いします。</p>
伊豆原委員長	<p>< あ い さ つ ></p>
小野田書記	<p>それでは、委員長のとりまわしにより、議事の進行をしていただきますので、よろしくお願いします。</p>
伊豆原委員長	<p>それでは、議題に入りたいと思います。</p> <p>議題(1)在外選挙人名簿の登録について、書記より説明をお願いします。</p>
三宅書記	<p>議題(1)在外選挙人名簿の登録について、事務局より説明いたします。</p> <p>1 ページ目をご覧ください。</p> <p>今回ご覧の2人の方から登録の申請がございました。表の一番右の欄にございます、在外選挙人名簿登録日につきましては、後ほどご承認いただけた場合として、本日6月3日を記入させていただいております。</p> <p>2 ページをご覧ください。こちらは、申請のあった2人の方の被登録資格について確認をさせていただいた結果でございます。①が在外選挙人名簿に既に登録されている者でないこと。②が申請時に年齢が満18年以上であること。③が日本国民であること。④⑤⑥は欠格事項に該当しない方であること。⑦は転出先の領事館の管轄区域内に引き続き3箇月以上申請人が住所を有していること。これら7点について本籍地の市区町村長に確認させていただきました。その結果、2人の方が全ての被登録資格を満たしていることが確認できました。そのため、公職選挙法第30条の6第1項に基づき、在外選挙人名簿に登録をさせていただくご承認をいただきたいと思いますと考えております。以上です。</p>
伊豆原委員長	<p>ただ今、書記からの説明がありましたが、御質問等ございましたら、お願いします。</p> <p>それでは、ご質問等になれば、ただいまより採決に移りたいと思います。</p>

<p>伊豆原委員長</p>	<p>議題(1)在外選挙人名簿の登録について、御異議ございませんか。</p> <p><異議無し></p> <p>御異議ないようですので、(1)在外選挙人名簿の登録については、承認されたものといたします。</p> <p>続きまして、議題(2)選挙人名簿定時登録（令和元年6月）について、書記より説明をお願いします。</p>
<p>三宅書記</p>	<p>議題2「選挙人名簿定時登録（令和元年6月）」について事務局より説明いたします。</p> <p>3ページ目を御覧ください。</p> <p>令和元年6月定時登録における資格要件等について説明します。</p> <p>大きい1番ですが、定時登録の基準日は、令和元年6月1日（土）でございます。</p> <p>大きい2番の登録日は令和元年6月3日、本日でございます。</p> <p>大きい3番の登録要件ですが、(1)、(2)のいずれの要件も満たす者が登録されることとなります。ひとつ目の登録要件として、国政選挙の選挙権のある者であることとされています。すなわち、日本国民であり、令和元年6月1日現在において年齢満18年以上である者であることが要件となります。2つ目は、住所要件として、平成31年3月1日以前の転入者で、引き続きみよし市の住民であることが登録要件となります。いわゆる3箇月要件です。イについてですが、3箇月以上みよし市の住民基本台帳に記録されていた者で、平成31年2月1日から令和元年5月31日までに転出した者、すなわち転出後4箇月以内の者については、表示登録者として登録がされます。また、ウについてですが、帰化した者は、帰化の届出をした日以後、引き続きみよし市の住民であれば登録がされます。大きい4番の抹消者ですが、(1)から(3)のいずれかに該当した場合、選挙人名簿から抹消されることとなります。ひとつ目は、平成31年1月31日以前に転出した者です。転出して4箇月を超えた場合は、本市の名簿から抹消されることとなります。2つ目は、前回の基準日から今回の基準日、つまり令和元年6月1日までに死亡した者です。3つ目は、欠格事項に該当した者です。大きい5番ですが、名簿に転出者として表示される者は、大きい3(2)イで触れた、平成31年2月1日以降の転出者となります。</p> <p>続いて4ページ目を御覧ください。</p> <p>こちらは、6月定時登録における選挙人名簿登録者数を表したものです。令和元年6月1日現在の選挙人名簿登録者数は、男24,555人、</p>

女 23,240 人であり、合計 47,795 人です。参考に、下表に前回の 4 月選挙時登録者数との比較を表しておりますが、男 17 人の増、女 14 人の増、計 31 人の増となっております。

5 ページ目を御覧ください。

こちらは、投票区ごとの選挙人の数の内訳を表したものです。

6 ページ目を御覧ください。

こちらは、世代ごとの 4 月選挙時登録と比較した選挙人の数の内訳を表したものです。

7 ページ目には、各投票区の 4 月選挙時登録と比較した、男女別の増減表を表したものを載せております。

続きまして、在外選挙人名簿登録者数について説明いたします。8 ページ目を御覧ください。6 月 3 日本日現在の在外選挙人名簿登録者数は、男 55 人、女 22 人、計 77 人であり、前回の選挙時登録と比較して、男 2 人減、女 1 人増、計 1 人減となっております。

9 ページ目は、在外選挙人 77 人の在留している国の内訳でございます。

10 ページ目を御覧ください。

こちらは、地方自治法における条例の制定や改廃、監査請求を行うために必要な署名の数を告示するものです。必要な署名数は、選挙権を有する者の 50 分の 1 とされているため、その数は 956 となります。参考として下表に計算式を掲載しております。

次のページを御覧ください。

こちらは同じく地方自治法で規定されている議会の解散請求、議員の解職請求、市長の解職請求、副市長等主要公務員の解職請求及び教育委員会の委員の解職請求に必要な署名の数を告示するものです。必要な署名数は、選挙権を有する者の 3 分の 1 とされているため、その数は、15,932 となります。こちらにつきましても、参考に計算式を載せております。

事務局からは以上です。

伊豆原委員長

ただ今、書記からの説明がありましたが、御質問等ございましたら、お願いします。

内田委員

以前にも質問させていただいた内容であるとは思いますが、在外投票という制度は海外にいたとしても投票に期間が 1 週間ほどしかないのですよね。はたして、日本から投票用紙を郵送して、間に合うものなのでしょうか。

塚崎書記	はい。在外投票という選挙制度には大きく3つございまして、1つはお住まいの在外公館で投票する方法、2つ目は日本の市町村宛てに投票用紙を請求して投票する方法などがございしますが、こちらの場合ですと、実状として間に合わない場合となることもあります。
内田委員	間に合わないとしたら、その場合はどのようになるのでしょうか。投票が仮にあったとしても無効となるのでしょうか。
塚崎書記	はい。期限までに届かない場合については、無効となります。
内田委員	法律上の体制としては海外にいたとしても投票できるものとされているのですが、物理的に間に合わないということは投票できないものと同義でしょうから、国が何かしらの策を講じる必要があるのではないのでしょうか。投票率も下がっているというので、必要であると思います。
塚崎書記	投票期間というものは決まってしまうので、現在ですと投票用紙を早いうちにご請求いただくことは可能ですので、できるだけ早くご請求いただけますと、私どもも公示されましたら早く対応させていただくことができますので、早めに投票いただいて郵送いただかなければならないです。このあたりが何かしら改善されるといいですね。
内田委員	このことはみよし市だけの問題ではないですね。
塚崎書記	そうですね。おっしゃる通りです。
内田委員	ありがとうございました。
伊豆原委員長	<p>それでは、ご質問等になれば、ただいまより採決に移りたいと思います。</p> <p>議題(2)選挙人名簿定時登録（令和元年6月）について、御異議ございませんか。</p> <p><異議無し></p>
伊豆原委員長	<p>御異議ないようですので、(2) 選挙人名簿定時登録（令和元年6月）については、承認されたものといたします。</p> <p>続きまして、議題(3) 第25回参議院議員通常選挙の日程（案）について、書記より説明をお願いします。</p>

塚崎書記

議題(3) 第25回参議院議員通常選挙の日程(案)について、事務局より説明させていただきます。

資料は最後のページの12ページでございます。

冒頭の委員長のごあいさつにもありましたとおり、参議院議員通常選挙が近づいてまいりました。参議院議員通常選挙につきましては、7月28日が任期満了日ということで、行われる選挙でございますが、本日現在選挙期日は決定されておられません。ただ、いま有力とされているのが、7月4日(木)公示7月21日(日)投開票、こちらの日程でございます。本日は7月21日選挙期日とさせていただいた場合の日程案ということでご提示させていただきたいと考えまして、議題とさせていただきます。

12ページ中ほどの表が選挙に関する委員の皆様をお願いをさせていただきたい日程でございます。

まず、公示日前日の7月3日(水)に選挙時登録などのための選挙管理委員会の会議をお願いさせていただきたいと考えております。こちらにつきましては、その日の午前中が議会の日程が入っておりますので、午後1時30分からの開催ということでお願いさせていただきたいと考えております。それから公示日7月4日は、午後5時で立候補が締め切られますので、その後投票所で使用する氏名掲示の順序を決めるくじを午後6時からお願いしたいと思います。翌7月5日から期日前投票が始まります。期日前投票につきましては、選挙管理委員会の皆様と明るい選挙推進協議会の委員の皆様で1回ずつ立会人の職をお願いしたいと思いますと考えております。7月5日の初日につきましては伊豆原委員長、土日を挟みまして、7月8日に三浦職務代理、7月9日に原田委員、7月10日に内田委員ということで案としてお示しさせていただきました。もし、ご都合悪いようでしたら、会議終了後、後日でも結構ですので私どもまでご連絡いただけましたら再調整させていただきます。

資料中ほどにお戻りいただきまして、7月13日(土)に午前10時から選管・明推の合同会議を開催しまして、その日までの期日前投票の状況等をご確認いただきたいと思います。明推委員の皆様につきましては、その後街頭啓発に出かけていただく予定をしております。

それから7月19日、こちらは必ずというわけではないのですが、開票立会人のくじを予定させていただきたいと思います。その前日の7月18日(木)午後5時までが開票立会人の届出の期限となりますので、翌日の午前10時からくじを行わせていただきたいと思います。届出がされた開票立会人の人数が10人を超えなければくじは行いませんので、もし、くじを行わないこととなりましたら私どもの

	<p>方から速やかに連絡させていただきたいと思います。そして、投開票日であります、7月21日でございますが、午前7時から投票が行われますので午前10時より期日前投票や投票の状況をご確認いただきまして、一旦解散させていただき、午後9時10分より三好公園総合体育館にて開票の事務ということでお願いしたいと思います。</p> <p>もし、ご承認いただけましたら、期日前投票の当番なども明推委員の皆様にご本日以降お示しさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。</p>
伊豆原委員長	<p>ただ今、書記からの説明がありましたが、御質問等ございましたら、お願いします。</p>
内田委員	<p>もしも、噂されている衆参同日選挙となった場合にも、このようなスケジュールということによろしいのでしょうか。</p>
塚崎書記	<p>はい。基本的には21日投開票の軸で考えているのですが、聞くところによりますと、仮に衆参同日選挙となった場合に参議院議員の任期が特例規定によって伸ばされる可能性もあるということで、その場合には21日以降の選挙期日ということもあると思います。</p> <p>選挙期日からみた大まかな日程については、本日お示しさせていただいたスケジュールとなります。</p>
伊豆原委員長	<p>参議院の選挙の期日はいつ頃わかりそうなのでしょうか。国会が終わらないとわからないのでしょうか。</p>
塚崎書記	<p>国会の会期が6月26日までとされておりまして、その日までとはならないのではないかとおもうのですが、近日中にはわかるのかなと、ただ、衆議院の解散につきましては、首相の専権事項ということもございまして、選挙期日につきましては、国の選挙管理委員会から私どもの方へ通知が来ることとなるおもうのですが、衆議院が絡むとどうしても流動的になるのだと思います。また、確定いたしましたら皆様へ速やかにお知らせさせていただきます。</p>
伊豆原委員長	<p>それでは、御質問等がなければ、ただいまより採決に移りたいと思います。</p> <p>議題(3)第25回参議院議員通常選挙の日程(案)について、御異議ございませんか。</p> <p><異議無し></p>

伊豆原委員長	<p>御異議ないようですので、議題(3)第25回参議院議員通常選挙の日程(案)については、承認されたものといたします。</p> <p>それでは、これもちまして、本日の選挙管理委員会を終了いたします。</p> <p>本日は、御苦勞様でした。</p>
--------	---